

会議録

会議の名称	第6回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会					
事務局	生涯学習部生涯学習課					
開催日時	令和7年7月23日(水) 18時30分から21時00分まで					
開催場所	小金井市第二庁舎 8階801会議室					
出席者	委員長 金子 嘉宏 委員 副会長 塩原 真一 委員 委員 天本 晋平 委員 倉脇 雪夜 委員 板垣 智徳 委員 金城 由樹 委員 梶野 政志 委員 川原 美紀 委員 鈴木 和司 委員 鈴木 哲也 委員 瀬沼 将己 委員 砂子 啓子 委員 武田 修宜 委員 中村 彰宏 委員 依田 隆夫 委員					
欠席者	大林 基 委員					
事務局	生涯学習部長 平野 純也 生涯学習課長 濱松 俊彦 スポーツ振興係長 越 元宏 スポーツ振興係主任 津田 理恵 指導室長 平田 勇治 指導室統括指導主事 田村 忍					
受託者	リーフラス株式会社 西梶 博紀 中野 泰博 戸所 徳益 富永 寧々					
傍聴の可否	可 一部不可 不可					
傍聴者数	1					
傍聴不可等の理由等	-					
会議次第	1 新規就任委員の紹介 2 前回会議録の確認 3 小金井市における学校部活動の地域連携について 4 小金井市の学校部活動のあり方について 5 今後の予定について 6 その他					
発言内容・発言者名	別紙審議結果のとおり					
提出資料	別紙のとおり					

濱松課長

皆様、こんばんは。お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会前ではございますが、教育委員会の人事異動がございましたので、異動者の紹介をさせていただきます。初めに生涯学習部長です。前任の梅原が転任いたしまして、後任に平野が着任いたしました。

平野部長

改めまして、こんばんは。4月に生涯学習部長に就任いたしました平野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

学校の部活動は今、非常に関心の高い問題で、この6月の市議会での一般質問で2名の方から、今後の部活動のあり方について質問をいただいたような状態でございます。また、5月には国の方も一定方向性や方針を変更されるなど、難しい問題もあるかと思います。この委員会で皆さんにご協議いただいた内容が、今後的小金井市の部活動をとても良くしてくれると我々は期待しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

濱松課長

続きまして、申し遅れましたが、私は4月から生涯学習課長になりました濱松と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私自身も30年も40年も前ですが、中学校の頃にクラブチームで硬式野球をしていたのと、月曜日から金曜日まで中学校でサッカーチームに所属しておりました。今回、この内容を見まして、地域移行であるとか地域連携に関して、自分が今までやってきたことと多少なりとも重なるところがあるのかなという印象を持っております。最終的には小金井市の生徒や子どもたちに還元できるような形で、皆様のご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして事務局職員につきまして、スポーツ振興係長の越とスポーツ振興係主任の津田、また本日は欠席ですが、矢島が引き続き担当してまいります。指導室の方では、平田指導室長と田村総括指導主任も引き続き担当してまいります。以上の職員で進めて参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

金子委員長

それでは、定刻となりましたので第6回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会を開会します。

本日、大林委員より欠席と連絡を受けてございます。鈴木(哲)委

員も遅刻されますが、定足数については、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例第6条第2項に半数をもって成立することになっており、ただいま16人中14人のご出席をいただいておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。

本日の流れについて事務局からの説明を求めます。

濱松課長

事務局の生涯学習課長です。本日は20時過ぎまでの会議を予定しております。議題は、前回同様、大きく分けて2つございます。議題（3）につきましては、学校部活動における地域連携の実証実験について、小金井市立緑中学校のバスケットボール部の皆様にご協力をいただき、1月から3月まで実施し、生徒や保護者の皆様に對しアンケートを行いました。こちらにつきまして、受託事業者より、一定ご報告を差し上げます。

併せて、剣道について、小金井市と第二中学校で話を進めていましたが、うまく形になっていなかったものの、市から地域連携の話しをしていたことがきっかけで、剣道連盟主導で形になった活動がありますので、砂子委員から報告していただきます。

その後、先日、部活動の地域連携について、国から示された内容をご説明するとともに、それを踏まえた、市における今後の方向性についてご報告させていただきます。

議題（4）につきましては、学校部活動のあり方について、前回に引き続きご議論いただきたいと考えております。私からは、以上です。

金子委員長

ありがとうございます。会議に先立ち、配布資料の確認を事務局の方にお願いいたします。

(配布資料の確認)

金子委員長

ありがとうございます。それでは、議題1「新規就任委員の紹介」をさせていただきます。中学校の教員の異動などにより、新たに就任された方がいらっしゃいますので、一言ずつご挨拶いただきます。まず、小学校校長から選出される委員として、第二小学校の瀧島委員が退任され、緑小学校長の武田委員が新たに就任されまし

た。よろしくお願ひいたします。

武田委員 皆様、こんばんは。この4月から小金井市にきました。校長としての就任です。武田と申します。その前は八王子に20年ぐらい勤務していました。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

金子委員長 ありがとうございます。続いて、東中学校の島田委員が退任され、金城委員が新たに就任しましたので、一言ご挨拶をお願ひいたします。

金城委員 こんばんは。東中学校の金城です。専門はバスケットボールを指導しています。小金井市に来て2年目になりますが、いろいろ分からることも多いので、どうぞよろしくお願ひいたします。

金子委員長 ありがとうございます。続いて、南中学校の下島委員が退任され、鈴木委員が就任しました。一言ご挨拶の方、よろしくお願ひいたします。

鈴木(和)委員 こんばんは。南中学校に今年度異動してきました。昨年度まで江東区の方にいました、鈴木と言います。部活動はもう一切離れており、実は東京都サッカー協会の方でコーチをやっているのと、地域の動きということで江東区にて兼業兼職という形でクラブチームを立ち上げて運営をしております。少しでも力になれればと思ってきましたので、よろしくお願ひします。

金子委員長 ありがとうございます。では議題2「前回会議録の確認」です。前回分第5回の会議録について、事務局から説明をお願ひいたします。

津田主任 本日、机上に会議録をお配りいたしました。前回の会議録について、皆様に校正を依頼したもので、変更のご依頼はありませんでした。本日皆様にご承認いただけましたら、これを確定版とし、今後、市役所の情報公開コーナーやホームページに公開します。

金子委員長 本日机上に配布されたものをもって確定としてよろしいでしょう

か。ご異議がございませんので、これで確定させていただきます。
前回の審議事項に関連し、事務局から報告があるとのことです。

田村主事 統括指導主事です。前回ですが、東京都の部活動ガイドラインで、外部指導者の大会の引率の欄が△になっている理由について質問がありました。それで東京都教育委員会に確認したところ、都立学校では、外部指導者に対して校長が委嘱できる仕組みがあり、保険や責任などが担保できているという回答がありました。そのような経緯で△になったということです。以上です。

板垣委員 その仕組みが具体的にどのようなもので、小金井市に導入できるかどうかということをお伺いできればと思います。

田村主事 具体的にどのような仕組みかはまだ分かりませんが、委嘱することによって、責任や保険などが適用される仕組みということでした。外部指導者という名称ですが、校長がお願いをすること、つまり委嘱することによって保険が効くようになる、そういう仕組みが整っているということです。
小金井市でそれができるかと言われると、現時点ではやはり難しいです。保険に入るためには、お金や予算も必要になりますし、そういうところもきちんと整えていかなければいけないので、現時点ですぐにというのはやはり無理です。以上です。

金子委員長 東京都でも一部の学校ということですかね。

田村主事 都立学校と言っていたので、そうですね。東京都教育委員会の管轄している部分ではそれができるということなので、多分おそらくそうなります。

金子委員長 ありがとうございます。それでは、次にいかせていただきたいと思います。

続きまして、議題3「小金井市における学校部活動の地域連携について」です。最初に緑中学校の実証実験について、リーフラスさんからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

受託者(富永)

皆様、本日はお忙しい中、検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。リーフラス株式会社の富永です。本日は、小金井市立学校部活動地域連携に関する実証実験のご報告をさせていただきます。まず、今回の実証実験にご協力いただきました小金井市立緑中学校の皆様、そして関係者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

今回は、市の部活動指導員や外部指導員とは別で、弊社リーフラス株式会社が入っての部活動支援という試みでしたが、皆様のご理解とご協力のおかげで無事に3ヶ月間の実証実験を終えることができました。ありがとうございました。本日報告させていただきますアンケート結果につきましては、第4回・第5回の検討委員会の際に決定したアンケート内容を基に、実証実験終了後に生徒・保護者・顧問へ行った、アンケート結果の分析となります。

それでは、資料1 実証実験報告書（緑中学校バスケットボール部）をご覧ください。改めて、今回の実証実験の概要を簡単にご説明させていただきます。

今回、小金井市立緑中学校のバスケットボール部を対象とし、2025年1月～3月に毎週土曜日、計10回程度の活動に、弊社の指導員を男女1名ずつ配置して活動を行いました。目的については1ページ目に記載しておりますが、小金井市における部活動の地域連携・移行を円滑に進めるための試験的な取り組みとして実施しました。

2ページ目に進めます。ここからは、生徒・保護者・顧問とそれぞれに回答いただいた内容を記載しており、今回の実証実験でどのような事象があり、どのような課題が見えてきたかとなります。

今回の実証実験で良かったご意見の中には、生徒・保護者・顧問の先生方、それぞれからポジティブな声を多く寄せられました。その中でも生徒からは「練習が楽しくなった」「技術が向上した」という声も多数いただき、普段の部活動ではなかなかできないメニューや専門的な指導など、指導員が入ったことで、練習への意欲向上にもつながったとご意見いただきました。

また、3ページ目下段にあります、「7・土曜日のみの指導に関する意見」でも、「土曜日だけでも部の雰囲気が変わった」「学んだことを平日に活かす流れができた」など、指導員の必要性を感じ

られる意見も見受けられました。

保護者の皆様にとっては、お子さんの技術面・精神面での成長を実感され、「安心して任せられる」という声が多く聞かれました。

顧問の先生方にとっては、なによりも「土日の指導負担が少し軽減された」という声があり、心理的・身体的な負担軽減に一定の効果があったのではないかと実感しております。ほかにも、専門的な指導が入ることで、ご自身の指導の幅が広がったという意見もありました。実証実験ではありますが、このように外部が管理する指導者・管理運営が関わることで、部活動の質が高まり、関係者全員にとって良い影響があったことは、まず大きな成果だったと考えております。

一方で、いくつか課題も見えてきました。先程共有させていただいた内容で、「土曜日に学んだことを平日に活かす流れができた」とプラスの面もありましたが、土曜日のみの指導だったため、平日と休日での指導方針に少しづれが生じたり、生徒によっては成果実感に個人差が見受けられる点がありました。情報共有でも、指導員と顧問の先生方、そして保護者の皆様との間で、よりスムーズな情報共有の仕組みが必要であるという意見もあがっています。役割分担としては、顧問の先生方からは、指導員との役割分担が不明確なことで、戸惑いや不安を感じたという声もありました。

今後の展望としては、今回の実証実験を通して、外部の指導者の導入が部活動にとって非常に有効であることが確認できた一方で、課題点も見受けられました。これらは今後の改善を通じて、より良い部活動の形を模索していく上で重要なヒントとなるものです。

最終的には、生徒さんにとって質の高い活動機会を提供し、先生方の負担を軽減しながら、小金井市として、地域全体で部活動を支えていく「どのような形がいいか」が最も重要だと考えております。今回の結果を一参考とし、具体的な仕組みづくりに向けて、引き続きご議論いただければ幸いです。ご清聴いただきありがとうございました。

金子委員長

ありがとうございます。続きまして、剣道部の活動について、砂子委員から報告をお願いいたします。

砂子委員

委員の砂子です。資料には載っていないのですが、次のページに

なります。今回は「このようなことをしております」ということを報告したいので、ご覧いただきたいと思います。

小金井市では、第二中学校にのみ剣道部があり、それ以外には剣道部がないのですが、小金井市剣道連盟の方で、剣道部がない中学校の生徒を集めて「小金井市剣道連盟中学生部」というものを立ち上げ、各中学校の生徒が一堂に集まって毎週稽古をしております。

今回は地域連携が始まったこともあります。この第二中学校の方と中学生部が連携して何かできないだろうかということで、現在12月頃から共同での稽古をしております。今、半年ほど経過したところになりますが、様々な保護者会に参加させていただくなど、顧問の先生には大変ご負担をおかけしているのですが、一生懸命進めていく状況でございます。こちらの事例をご覧ください。

まず、保護者会に参加した際に、「部活動が急になくなってしまうのではないか」という心配の声が保護者の方から上がったこともあったのですが、「そのようなことはございません」ということで、様々な心配事項などをお互いに伺いながらやり取りをしている状況です。

効果としましては、私どもは非常に効果を感じております。生徒の皆様もとても仲良く一緒に取り組んでおりますし、中体連の試合内容や、一級審査会などで初心者に私どもが指導に入ることができます。非常に効果は感じているのですが、様々な課題や意見が出ていていることを、こちらの意見シートの方でも、第二中学校の先生からもいただいております。また機会がございましたら、こちらにご報告させていただけたら幸いです。

しかし、市と一緒に連携して行っている取り組みは現状ないところですので、どこまで報告して良いか分からなかったため、今回は2枚にとどまっている状況でございます。

私どもは持続可能な形で、色々な方のご意見を伺いながら、その都度改善をしていきたいと思っております。近々では、8月2日と8月27日に合同稽古会を開催いたしますので、そちらで保護者と生徒の皆様に「半年やってみてどうだったか」ということで聞き取りをして、さらに改善していきたいと考えております。私からは以上でございます。

金子委員長

ありがとうございました。事務局の補足です。

濱松課長

事務局の生涯学習課長です。先ほど申し上げた「意見・提案シート」の補足をさせていただきます。こちら、市民の方から出された主な内容は、「学校に入る地域移行団体」、つまり、部活動の指導にあたる団体のことだと思いますが、「その精査はどこの機関が行うのか、決定の基準がない」「実証実験で受け入れた側の生徒、教員、保護者の意見、感想がない」「子どもの教育・育成に関する知識がある方にお願いすることはできないか」「子どもたちの環境の変化を少なくしてもらいたい」といったような内容となってございます。これらにつきましては、今後、部活動の地域連携について具体的に進めていく中で検討事項としてまいります。

補足につきましては以上です。

金子委員長

ありがとうございます。それでは、緑中学校の実証実験と第二中学校の剣道部の事例について、ご説明を踏まえ、皆様からご質問がございましたら、挙手をして、お名前を言ってからご発言をお願いいたします。ちなみに、剣道は無料で活動できましたか。

砂子委員

連盟ではお金は徴収しておりませんが、第二中学校の外部指導員として、私と他2名が、第二中学校の稽古に参加する際に、市から金額をいただいております。持ちつ持たれつというかお互いに総合協力ということで、やっているという状況です。

金子委員長

第二中学校の外部指導員としてのみ報酬を受け取っており、それ以外の活動では報酬を受け取っていない、という認識でよろしいでしょうか。

砂子委員

はい、その通りです。合同で活動する際にお金は発生しませんが、第二中学校の剣道部のみを指導する場合には、外部指導員として関わらせていただいております。少しハイブリッドというか、そこで折り合いをつけてやっておりますので生徒さんから費用をいただくことはございません。

金子委員長

町の道場に行ってもお金はもらえないのですか。

- 砂子委員 町の道場は年間 6,000 円という、中学生応援の価格で、通常大人一人分の半額でやっています。中学校で剣道を辞めてしまう子がいるので、辞めないように半額にして 6,000 円いただいて 1 年間指導しているという形です。
- 金子委員長 保険料はいかがですか。
- 砂子委員 追加の保険料は年間およそ 800 円となり、1 年間指導を行うことになります。
- 金子委員長 剣道や柔道などは、しっかりととした指導体制が確立されているという印象です。そのため、比較的安価な費用で稽古ができる環境が整備されていると感じました。皆さまからは、いかがでしょうか。それでは私の方から、今回、実験をしてすごく面白いというか、有効な実例だったと思うのは、国の方針、このあと多分説明があると思いますが、まずは少なくとも土日の部活動を地域に完全に移行していきましょうということが、令和 13 年までの形で出てきている中で、平日の部活動と土日の部活動がどういう関係性になっていくのかということは、すごく今後議論になっていくのではないかと思います。今回、土曜日にだけ指導員が入って、それ以外の日は学校の先生が部活動を見ていた中で、課題も見えてきたと思うが、同時に聞きしていると、土曜日に専門家と一緒に話をしながら練習メニューを決めて、その練習メニューを平日に自分たちでやっていくというような流れも、可能性としては考えられるのではないかというような話も伺いました。もちろん、平日とのバランスが今後の問題になってくるのだと思います。あと、質の高い活動が子どもたちにできたかどうかということに関して言うと、「何をもって質が高いと考えるのか」を決めていかないといけないのだと思います。例えば、スポーツが上手くなることをもって質の高い活動と考えるのか、その中からスポーツ以外の学びを子どもたちがしていることを質の高い活動と言うのかということは、今後議論をしてかななければいけないことかなと思っています。
- そもそも部活動というものが、スポーツや音楽の腕を上げることを目的として質が高いと言うのか、自分で考えて自分で探求をしながら、自分で力を上げていくというような活動を質が高いと言うの

かということは、考えていく必要があるかなと思います。

それによって、指導者の入るべきポイントや、どんな人が子どもたちのそばにいてあげたらいいのかという考え方が変わってくるのだと思います。学校部活動、さらに地域クラブ活動といった時に、何をもって子どもたちが質の高い学びをしているのかということは、考えていく必要があるかなと思っています。なので、土曜日、日曜日に関しては、土曜日の指導でもそれなりの手応えはあったというような感じでお聞きしていきたいです。

受託者(富永) そうですね。やはり土曜日だけとはいえ、信頼関係であったり、結果の中にも「もう少し来てほしい」というご意見もいただいていました。そういうところでは、10回という限られた回数ではありますましたが、土曜日の指導で成果が出たのかなと感じております。

金子委員長 どれくらいのスポーツ指導が、どれくらいの頻度で必要なのかということも、やっぱり考えていく必要があると思います。本当に毎日毎日スポーツ指導なのだろうかということも考えさせられます。

依田委員 平日の確認をさせてください。

金子委員長 平日4日、土曜日に1日、土曜のところに専門的な指導が入ったということなので、これがどのように整理していくかがポイントだと思いましたし、剣道についても、どれくらいの頻度で剣道連盟の指導が入るかみたいなことも合わせて考えていく必要があるかと思います。

やはりお金のことをお伺いしたのは、剣道や柔道は地域の組織がしっかりしている競技なので、安価な値段で子どもたちが稽古できる仕組みができていると思います。野球も意外とそうですね。詳しくはないですが、競技によってはかなり高額な費用がかかる可能性がありますね。そのことをどう考えていくのか。例えば競技だけではなく、ロボット教室みたいなものを考えた時に、科学部でロボットをやりたい方がいたとしたら、今の状況だとかなりの費用を払わないと教室には行けないというような状況だというのも現実かなという感じに思っています。メジャーなスポーツであって、例えばレスリングをやりたい時には、レスリングの教室を探して月謝を払

って習うということになりますし、吹奏楽部だったら部活動でやっているけど、ピアノはお金を払って練習していくということになります。ピアノをやりたいと言ったら、結局そこにお金が発生しているということになるので、子どもたちの「やりたい」ということに対して、お金のかかり方がばらついているというのが現状なのかなと思いますので、そのことも整理していく必要があると考えています。プログラミングとかもそうですよね。プログラミングをやりたいところで、費用がかかってくると思います。

皆様から他に何かありましたら、よろしくお願ひいたします。

続いて、国から示された資料について事務局からご説明をお願いいたします。

濱松課長

それでは、先ほどからお話を出ておりますけれども、今年の5月16日付で、国から令和8年度以降の方向性を示す文書が出されました。本日は新しい方もいらっしゃいますので、これまでの動向を簡単にご説明差し上げた上で、その内容についてご説明させていただきたいと思います。まず、学校部活動の部活動改革につきましては、令和2年の国の文書「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の中で、段階的な地域移行についてや、令和5年度以降の休日の学校部活動の指導を教員が必ずしも担う必要はないことなどが、この文書によって示されたところでございます。続きまして、令和4年12月には同じく国の方から、「学校部活動及び新たな地域活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が示されまして、令和5年から7年度を「改革推進期間」と位置づけ、地域連携・地域移行に取り組み、可能な限り早期の実現を目指すこと、特にまずは休日における環境整備を推進すること、また整備すべき地域クラブの活動のあり方などについてが、文書の中で示されてございます。こちらがその文書の概要版となってございまして、I、II、III、IVとローマ数字の項目がありまして、Iは「中学生を主な対象」IIからIVは「公立中学校の生徒が対象」と書いてございまして、IIのところに「新たな地域クラブ活動」IIIのところに「学校部活動の地域連携・環境整備」とありまして、この主な内容の一番上のところに、「まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進すること」とございます。IVに関しましては、地域クラブの整備に伴って、大会の参加規定等について、地域クラブの参加ができるように見直しが

必要であろうということが書かれてございます。

続きまして、令和5年3月に東京都が作成した「部活動改革推進計画」についてです。先ほどご説明いたしました国の文書等に基づき、東京都の方で令和7年度までの改革推進期間の都の取り組み等が示されたところでございます。概要といたしましては、前段にこの計画の策定の目的ですか、東京都の推進目標、課題等が記載した上で、東京都の取り組みとして、5番以降、市町村に対する取り組み、続いては都立学校に対する取り組み、下の方に行きまして、その経費の補助について、東京都の計画で示されているということになってございます。このような流れでさまざまな動きがあった中で、先ほどから申し上げております、令和8年度以降の方向性として、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終取りまとめが示されてございます。こちらの文書の大きなポイントといたしましては、これまで、「地域連携・地域移行」という名称を使ってきたのですけれども、この「地域移行」という名称が「地域展開」に変更となっています。

また、令和8年から13年を前期・後期に分けて、「改革実行期間」と位置づけること、また、受益者負担のあり方の必要性等が示されております。こちらがそちらの文書の概要版となっております。少し見にくいのですけれども、「今後の改革の方向性」という一番上のところに、休日については、次期改革期間中の13年度までに全ての学校部活動の地域展開の実現を目指すことで、地域展開未着手の自治体に関しても、前期の令和8年度から10年度の間に着手することが明記されてございます。その他総論として記載の内容が、今ご覧いただいている内容がございまして、総論としてまとめ終わった後に、各論としてこの8つの項目「地域クラブ活動の運営団体の体制整備等」から、8番「障害のある生徒の活動機会の確保」というところが、課題に対する対応策として、「基本的な考え方と取り組みの方向性」という項目立てで、いずれの8個の課題に関する記載があるというような文書となってございます。今、大変簡潔ですが申し上げたのが部活動改革に関するこれまでの動向となってございます。

今回示された来年度以降の方向性を踏まえ、今後については、当初、本委員会は、条例で今年度までというように时限で定められておりますので、この委員会の中で答申として想定していた年度ごと

のスケジュールや具体的な取りまとめを記載する計画というものを予定しておりましたが、今ご説明申し上げた文書の内容等を盛り込んだ上で、今年度中に取りまとめる、令和13年度までの方向性というのを、これからあと半年で取りまとめていくのが非常に困難であるため、ご議論いただいた内容のまとめであるとか、計画策定の基礎となるような答申というような形で、委員会からの内容をおまとめいただいて、そちらの答申を受け、次年度以降、速やかに計画策定に入りたいというように考えてございます。

また、令和8年度以降の方向性が国から示されたことや、先ほど申し上げた計画の内容、計画策定後の進捗管理等をご検討いただくために、本委員会を引き継ぐ形での審議会の設置を予定してございます。詳細につきましては、決まり次第、本委員会でご報告、ご検討いただきたいという風に考えてございます。事務局からの説明は以上となります。

金子委員長

はい。今皆様見られてなかつたかもしれません、國の方から5月に最終的なものが取りまとめられていて、最終にしては今後決めると書かれているかなと思いながら、そのことも絡めて、あと実は今、今回の取りまとめの中にも学習指導要領との関係みたいなことも含めて書かれている、学校教育との連携をどう図っていくのかということが書かれていたので、私の方に資料をまとめていただいていました。あと皆様から、昨年までにいろいろ議論をいただいて、「どんな活動があつたらいいのか」というようなワークシートを皆様に書いてもらったのを、私の方でいくつかまとめさせていただきながら、皆様と議論していければなと思っています。今日、まだ19時10分頃なので、少しお話をていこうかなと思います。

今回、国が出した取りまとめに関しては、休日に関しては令和13年までの地域展開ということが、大きく明確に示されたのかなと思います。それが今まで「令和8年には」という話だったので、あとに延びたような状況かと思います。

実際に現実を見たらなかなか進んでいないので、とりあえず後ろに期限を組んだというような感じではないかなと思います。平日に関しては、まだ特に触れていない感じです。学校の学校教育と連携してどうするのかということもあれば、平日まで部活動を地域に移行させるかどうかは地域に合わせて検討していくというような書き

方なのかなと思います。あともう一つは、今回ここで出された8つのまとめの中で、ちょっと資料がぼやけていて見にくいかもしれませんが、すごく大きなものとして「障害のある生徒の活動機会の確保」というものが明確に記載されました。多分、今まであまり考えられていなかつたのではないかと思います。障害のある生徒たちがどのように活動ができるかということが、改めて示されているのだなと思いました。なので、大きな考え方として「学校部活動から地域クラブ活動へ」というものが、発展的により質を高めていく必要があるという流れで書かれていて、「交代するものではいけない」というようなことが、多分背景にはあるのだと思います。それも、質を高めていくということも含めて、多分「障害のある」生徒も含めていくようなことが書かれているのかなと思います。まさに「包摶性」をどうやって担保していくかとか、やりたい子ども、全ての子どもたちが活動できるようにしていくにはどうしたらいいのかってことを考えましょうね、ということになってきているのかなと思っています。少しハードルが上がったのではないかと僕は感じています。実際に今、神戸市の方で、皆様も読まれたかもしれません。かなりぼやけて。神戸市で実際に今始まっていてですね、来年9月からの実施というので、地域展開をするために、今神戸市には80校あって1,100の部活動があるのですが、来年の8月に完全廃止し、9月から地域スポーツ・文化芸術団体に委ねる地域展開を行うということが決められています。実際に、ボウリングがラウンドワンで行われ始めたというようなことも書かれています。月3,000円、週2~3回みたいな形で、ボウリングというものがあって、始まりましたよということが書かれて、文部科学省に関しては、休日のことを示している。ということを書く程度くらいでした。

なくなってしまいそうな部活動の例がでています。例えば、北区に17校あった吹奏楽部はかなり大きな影響を受けているようで、吹奏楽部の受け皿が地域にいないというようなことが、神戸市の先行的な事例では分かってきたかなと思います。卓球部も4あったのですが、今のところ受け手がいないというような状況になっています。確か、1,100の部活動に対して800ぐらいの、受け皿が見つかったというようなことがわかりました。失礼いたしました。実際は、526のクラブでした。1,100の部活動に対して526のクラブを確保したけれども、現在市内の大半の学校にあるソフトテ

ニス部に関しては23クラブにとどまっていますというような記事になっているので、これを見ると多分、バレーボールも、これは多分多くの話なので、全ての地域でバレーボールの受け手がないというような話ではないと思うのですが、場所によってはバレーボールの受け手がない、軟式野球の受け手がないというようなことが実際に見受けられる。卓球の受け手もいないかなと思います。

そもそも、例えば、西区だったら陸上部が10校しかないところが、受け皿は2つしかない。すでに3校には陸上部がないというような状況になっているのだと思います。こういうことが実際に出てきていて、神戸市は大きいところですので、1,100の部活動がある、こういう、受け手側も人口が多いというところですが、こういう状況になっているのだなということが起きてきているのかなと思います。

これも、全ての部活動をと言っているので、土日だけじゃなくて平日も受け入れられるところがどれだけあるのかという議論で進んでいるのだと思います。平日を受け入れられるところも考えて526もあるというのは、結構な数字があるかなという気はしましたが、それでもやっぱり半分ぐらいしか受け入れられていないということになるかと思います。もし土日だけでいいよと言ったら、かなり数字は変わってくるのではないかと思います。先ほど言ったように、現実的にまず国が言っている通り、土日の部活動の地域移行に関して、土日に受け入れてくれる地域の組織がどれくらいあるかということも、今後検討していく必要があるのかなと思っております。

ちなみにですね、今、渋谷というところが、探究の学びにかなり力を入れてやっているんですが、渋谷が作った「探究ポータル」ということで、子どもが何か興味を持ったことに対して、企業がすごく登録をしているので、この企業に相談すると、その相談に乗ってくれるよというようなポータルサイトを今、渋谷区の方で作っています。こういう形で、子どもたちの興味に対して、どのような団体が小金井市にはあるのか、その地域にはあるのかということを一覧にしていけると、今後、マッチングみたいなことができてくると思いますし、先ほど質問の中にも、活動に入れる段階をどうやって査定で決めていくのか、選別していくのかということを考えると、最終的に子どもたちが選別というか、やりたいところでやるという形

になると思う。ただ、これに載せるためには、企業としての正確性とか、「危なくないよ」というところを渋谷区の教育委員会が把握した上で、こういうポータルを作っていると思うので、こういう形で受け手を準備しておくということも、可能性としてはあるのかなと思っています。

スケジュール等に関しては、先ほどお話をありがとうございましたが、令和5年から7年を「改革推進期間」とされていたのですが、実証自治体数は800ぐらいまで拡大しました。全国に1,100ぐらいの自治体があり、800自治体ぐらいまでは増えましたよということと、全国に11万の部活動があって、2万を超える部活動がすでに地域移行または地域連携の形で運営されていますと。本当かという気もしますが、それぐらいの数がもう移行し始めていますよということと、令和8年度に部活動の半数以上が地域移行すると見込みが示されたという形で、これ多分、今後アンケートを取るよという話じゃないかなと思いますが、そうなっているということになります。

先ほどご説明があったように、前期の令和8年から10年の間に必ず着手をして、令和11年から13年に関しては休日に関しては完了させるといったことが示されたということになっています。ただ、「学校部活動から地域クラブ活動へ」というようなことは示されているのですが、ここですね、まさに「新たな価値の創出」ということがかなり強めに言われています。

こういう傾向のある子どもたちへの支援とかいうことも含めて考えていきましょうねということが出ているのかなと思います。地元の伝統文化の学習とか地域交流みたいなことも含めて、新たな価値を創出していくような地域クラブ活動を作っていくましょうということが示されているかなと思います。学校部活動の教育的意義を継承しつつ発展させるというようなことが述べられているのですが、「地域クラブ活動とは何なのか」という定義はこれからしますという書き方なので、これから示されますよということが国から言われています。まさに質の高いというか、新たな価値を作っていくということで、質の高い学びとの関係性みたいなことを考えていく必要があるだろうということ、障害のある子どもへの取り組みというのが求められてきましたよということが、今回出てきたのかなと思います。

質の高い探究的な学びというのも、実は今回学習指導要領が改訂

されるにあたって、中答申で議論されている中から、一番に中間取りまとめとして出てきたものとして、「質の高い探究的な学びを実現していきましょう」という言葉が出てきています。

本当に文部科学省が今考えている中答申での議論の中核になっているのが「探究」ということと、もう一つは「学校への負担をどうやって減らすか」ということが、まさに今議論の中核に入っているかなと思います。

これも見えないので皆様情報があつたらぜひ、教育課程部会・教育課程企画特別部会の資料を見ると出ているのですが、総合的な学習の時間というのがあって、そこで探究的な学びを小中学校ではやっているのですが、そこに対して情報の領域を加えながら、総合的な学習の時間を拡充していきましょうというような流れが、今、学習指導の方からは出てきそうだということが中間取りまとめには出てきています。まさに、質の高い探究的な学びを子どもたちがしていくために、学校教育はどうしていくのかということがこれから議論されていくのだと思います。先ほどから僕がずっと違和感を感じていたのは、ここまで学校教育が探究的な学びということを言っているので、部活動はやっぱり「指導者」という言葉を使っています。指導的な学習、指導的なものを引き続きやっていくのかということも、議論をして考えていく必要があるのだと思います。教授的・指導的みたいなことが、引き続き、部活動では行われていくのか、それが質の高い部活動なのかということを考えていく必要があるかと思います。

まさに地域部活動、地域クラブ活動というものを新たな価値を創出していくということを考えた時に、引き続き指導型の部活動をしていって良いのかということは、考えていく必要があるのかなと思います。

これも多分前にもお見せしたと思います。本当にそれぞれの個性が出てくる学びはどういうことかというと、背の違う人だけであれば、小さい子にはどうやったら壁の向こう側が見れるのだろうとか、大きい人にはボールを当たらないようにするにはどうしたらいんだろう、真ん中の方にはどうやったら早いボールが投げられるか、など問い合わせが立って、この問い合わせが立つこと自体、この問い合わせ自体を大事にするのが今後の学習の個性化というものになるかと思います。これも前に説明したと思いますが、公教育は基本的には、子ど

もたちは興味ないこともやっています。興味のあることだけをやつてあるわけではないというのが公教育です。

国語を好きな子に算数を教えるべきやいけないし、算数好きな子に歴史を教えるべきやいけないのが学校という場所になりますが、同時に「主体的な学び」を子どもたちがしていて、本来なら部活動というのが主体的な学びの一番の場であったはずなのです。

自分がやりたいことをやっていくというのが部活動だと思います。主体的な学びをしているということになります。学校は、基本的には学習内容が決まっているので、その主体的な学びをさせてあげることはなかなか難しいというのが学校のあり方です。教科教育をやっているという形になります。教科教育だとどうしても子どもたちが「もっとやりたい」とか「学びたい」ということに対して答えられないから、総合的な学習の時間みたいなものを作っていく、探究的な学びをしましょう。子どもたちの興味や関心を起点にした学びをもっとやっていきましょう。というのが学習の個性化というものになります。

今でも70時間しか探究の時間がありません。なので、子どもたちが十分探究ができているかというと、学校では十分探究ができるないので、子どもたちがやりたいこと、自分の興味関心に沿ってやりたいと思っていることを、思いっきりやらせてあげるのが放課後の活動だったり部活動だったりするはずだろうと思っています。こここの部分をやっぱり地域が担っていかないと、学校がここまで担うのは大変なことなのじゃないか、放課後のことまで学校が担うということが大きな課題になってきているのだと思います。なので、ずっと開かれたらしいのにという風に思います。

ここで必要になってくるのが、本当に指導者ではなくて「伴走者」というものになるのですね。子どもたちがやりたいと思っていることをどれだけ支援してあげられるかということが出てくるのかなと思います。

具体的に、総合的な学習の時間ではどのようなことが行われようとしているかというと、子どもたちが「ありたい姿」とか自分のやりたいことを見つけたら、それに対して調べて、自分で課題を設定した上で、どんな風にしたら自分たちの家族が健康でいられるのか、みたいな解決策を考えて、実際にそれを試してみて、最終的には問題を解決していくみたいな流れが出てくるのが、総合的な学習

の時間で行われるような探究的な学びというものになります。これは、社会課題だけではなくて、「一人旅をしたい」みたいなことが出てきた時に、「一人旅なんてしたことないけど、どういう風に計画したらいいのかな」みたいなことを、大人と一緒に調べたり考えたりしながら実際にやってみて、この子の場合は、実際に旅行に行った先で写真を撮って、それが楽しかった、面白かったので、写真に興味を持つことになったのです。この子は多分、本当にやりたいことが写真で見つかって、本来なら写真部みたいな活動があって写真をやれるのが良い姿だと思いますが、残念ながら今の中学校に写真部みたいなものは存在しないので、この子は自分でその腕を磨くしかないというような状況が、現実にはあるのではないかと思います。

小金井市の中学校の子どもたちを集めたら、そういう子は年に何人かはいたりするのではないかというのが、こうのことなのかなと思います。

あと、これも小学生の例です。去年、渋谷で実際に小学校の校長先生と会って話していたのですが、探究・総合的な時間のテーマは、サッカー部の子はサッカーにすればいいのではないかということを話していました。サッカーで探究させれば、そもそもやりたいと思っているからサッカーをやっているので、しっかり探究するのではないか、みたいな話をしていました。

小学生でサッカーをやりたいと希望する子もいて、結構悩んだのですけど、「普通の時間にサッカーをやっていいのか、それは授業として成立するのか」みたいなことをいろいろ話したのですけど、「とりあえずやらせてみよう」と。なんとなく練習していたのですけど、「何回か蹴るとスピードが上がらない」という、自分のやりたいことを見つけて、それに対してどこに足をつけたら一番スピードが上がるのかを探究し始めました。先生に「ボールのスピードを測る機械がないのか」と尋ねたので、先生がそれを買い、自分のキックのスピードがどれくらいで、どれくらいの場所に足を置いたらどうなるのか、みたいなことをまさに探究し始めたのです。

これは、別に社会課題を一つも解決していないのですが、自分で自分の課題を立てて、自分の中で探究をしていって、解決をしていたことになるかと思います。

こういうことが本来は、その渋谷の校長先生が話していたのは、

「部活動の中でも考えられるといいよね」という話で、先生に言わされたメニューをこなすということではなくて、自分で自分が上手くなるためにはどうしたら上手くなるのだろうと考えていくことが、すごく重要になってくるのではないかということをお話していました。

なので、総合的な学習の時間で部活と同じことを探究させたら、ちゃんと探究するようなことをしています。そのため、先ほど言っていた「質の高い活動」というものが、子どもたちにとって「質の高い活動」は何のことかをちゃんと考えていくべきだと思います。純粋に教えられて上手くなるということと、自分たちで探究をしながら「考える力」を使いながら、自分たちの技術を高めていくということ。特に公教育において、サッカーがものすごく上手くなるということが、公教育の役割ではないと感じます。一定程度の知識技能を身につけていくことが公教育の役割だとしたら、ものすごいサッカーが上手くなるということは、そもそも公教育の外になります。だからこそ部活動は「学校外」になるのだということになっていますが、ただそれを上手くなるために自分が探究していくことや、自分で考えていく力みたいなものは、実は学校の管轄にある話になってくるので、まさに学校教育との連携の中で、子どもたちの活動はそういう風になっていくのかなと思います。

探究の話をしている時に必ず「評価をどうするか」という話が出てきます。先ほどのつくったものの評価をどうするかということがあるので、実は成果を評価するのではなくて、プロセスを評価することが大事ですよということがよく言われています。プロセスをちゃんと決めたかとか、プロセスを通して何を学んだかということがすごく重要だと思います。

なので、実は部活動も同じで、子どもたちが質の高い活動をするということは、何かすごい成果を出したということではなくて、その過程でちゃんと練習を組み立てられたかとか、その過程で何を学び取ったかみたいなことを明確にしてあげることが、教育としては重要な方向になってくるのではないかなと思います。

今でも、ご存知ないかもしれません、高校の探究は探究甲子園みたいなものが開催されて、まさにビジネスコンテストのように、「僕、こんな成果を出しました」ということを自慢するように行われている。そもそも探究的な学びを最終的に、どこまで行った

のかということで評価するということも出てくるし、同じように、演奏会ですごく上手い演奏ができたってことを評価の基準にするかということは、すごく重要な関係になってくるかなと思います。もちろん、子どもたちは高い評価をもらいたいし、どんどん上手くなりたいと思うので、そこは褒めてあげるべきところではありますが、そこを中心に評価するということは、やっぱり公教育としては違うのではないかと思います。

探究的な学びをやらせていただいているのですが、その時に本当に必要になる人はどんな人かというと、専門家がいます。これは多分指導者に当たることかと思います。子どもたちの中で、「電気についてすごく知りたい」ということがあつたら、学校の先生も電気について教えられるような専門家ではないので、電気会社の人と話をして、「この電気は常に供給されている」ということを学んでいこうとした時に、電気会社の人を呼んでくる、みたいなことが行われています。それをつなぐのに、学校にはコーディネーターという方がいて、コーディネーターの方が、いわゆる実社会のプロの人たちと子どもたちをつないでいくということをしていますが、同時に、実は子どもたち一人ではなかなか探究的な学びを進めていけないので、そこにファシリテーターみたいな人が必要だと考えられています。

なので、そこに地域の大人の方が入って、子どもたちの進捗やモチベーション、技術を見ていくことが重要になってきて、この部分を先生ができるかというと、見た通りに、一人で35人の子どもたちを見てきた中で、35人全員が全然違うことを始めました。35人違うものに対して、一人の先生がファシリテートできるかということが問題になってくるのだと思います。

専門家というのは実はそんなに頻度は高くないです。電気のことがすごく知りたい時に電話をして、電気のことを聞くという形になりますし、伴走者やコーディネーターに関しては、地域学校協働活動推進員みたいな方が学校にも必ずいらっしゃると思うので、この方の実力次第というところがあるのですが、コーディネートのスキルもあるかと思います。先生は全体をコントロールしていく必要がありますし、評価をしていくことが必要になってくるのかなと思います。

伴走者はどんなことをするのかというと、やりたい姿にしても、子どもたちは自分たちだけではなかなかできないので、どんなこと

をしたいのかというのを一緒に乗ってあげたり、調べ学習もデータに基づく課題設定もなかなか一人だけではできないので、それを支援してあげるのがすごく必要になるなと思っています。もちろん、子どもたちはモチベーションが下がりますので、モチベーションを維持してあげることも、その伴走者の重要な役割になってくるのだろうなと思います。

私、個人的に本当にいろんなところにいて学びの伴走者をやっていて、実はすごく面白いのです。ぜひ皆様もやってみたら面白いと思ってくれるのではないかなと思います。子どもの発想とか、子どものやりたいことはすごいので。渋谷では子どもたちに必ず言うのです。一緒に付き合ってくれる大人はよく考えて選んだ方がいいということなのです。まず一つは、話を聞いてくれる大人、この大人は信じたという話をします。あと子ども扱いしないというところも信じてしまった点なのだ、という話をします。というのは、先ほど電気の話をしましたが、去年僕が担当した時に「電車を作りたい」という中学生が2人いて、「自分が乗って動く電車を作りたい」と2人で話し始めたのです。そんなに詳しい人はいませんでしたが、その2人の方がよっぽど詳しい。途中から僕はその2人が何を言っているか全く分からなくなりました。なので、子どもたちって探究的とか、自分がやりたいことを持っている時は、知識や技術に関して余裕で大人を超えていくので、僕は子ども扱いできないと思いました。大人はすぐに「できない」と言うのだ。子どもに「何やりたい」と聞きながら、できない理由を次に考えるのが大人。本来は「どうやったらできるのか」ということを相談に乗ってくれる大人と話してくださいと。ひどい話だが、「何やりたい」と聞いて「それはできない」という大人は、やっぱりひどい大人なのだ。でもここ、すごく重要なのだ。

あと、先ほどの大会に勝つ、みたいなところもあるのだが、なんか発表大会みたいなものになっていると、全然うまくいってないのに、発表だけなんかうまくいったかのような発表をさせたということがよく起きているし、「失敗しよう」と言っているのに、失敗したら「いや、ちょっと待て、圧倒的に何か成果出さないとダメだ」みたいなことを言っている、みたいなことが出て、こういう大人には気をつけようみたいな話をしています。

伴走者がどれくらいいるかというのは、本当にすごい数の伴走者がいないと、子どもたちのその探究的な学びが進んでいかない。部活動も同じだと思います。部活動に関しても、指導者とかそこに関わる大人がどれくらいいるかというのが、すごくポイントになってくると思います。ちなみに、今、一学年は100万人弱くらい全国にいます。5人1チーム作ったとしても、高校1年生だけで20万チームぐらいできる。一人の伴走者が3チームを見れるとして、7万人ぐらいの伴走者がいないと、この探究的な学びが進んでいかないということになります。なので、たくさんの人たちが必要なのだとということになるかと思います。

ここからちょっと長くなりましたが、皆様と話した中で、皆様が書いたワークシートをもとにさせていただいて、基本的な考え方としては「子どもたちがやりたいことに夢中になれる環境を作りたい」ということは、同じことを言っていたのではないかなと思います。これについては、国も提示していますが、子どもたちの多様なスポーツ活動・文化活動が担保できる状況を作っていくことがすごく重要なのだということが書かれているので、「子どもたちがやりたいことに夢中になれる」というのはすごく重要なことは、多分皆様が共有していることなのではないかなと思います。

その上で、やっぱり大きな分け方としては、常に勝ちを目指し、さらに上を目指していくのか、それとも活動すること自体を楽しみたいということを活動にしていくのか、ということでは、子どもたちの中にもあるし、皆さんの中にも意見が分かれると思います。

先ほど言った「質の高い部活動」って何なのかと言った時に、常に上を目指して切磋琢磨していくことが質の高い活動なのかということと、夢中になってやっていくこと自体が質の高い活動なのかということが出てきているのではないかなと思います。ただ、上を目指すということを考えた時に、子どもたちがやりたい活動の全てが継続的に上を目指せるような、対応ができるレベルの高い指導者というものが、本当にずっと地域とか学校で維持できますかということが、大きな課題になってくるのではないかなと思います。常に高い頻度での活動をしながら、それを全て指導てきて、どんどん子どもたちの技術やレベルを上げていくみたいなことをやるなら、相当な指導者の数が必要になってくるのではないかということもありますし、異動がある学校の先生方が、この役割を担い続け

る、自分の学校で担い続けるということは現実的には難しいだろうと思います。同時に、小金井市全体でそこまで質の高い指導者が継続的に全ての競技に対して準備できるかというと、そもそもそこができないから、今困っているのだと思います。

場合によっては、サッカーではできたけどソフトテニスではできないということが、当然起きてくるということなのではないかなと思います。

なので、本当にずっと上を目指したいのだと言った時には、本当にそれを地域でやれるか、学校教育の中でそれがやれるかということは、考えていかなければいけないのではないかなと思います。活動を夢中になる、みたいなことに関しても、同じように、どれくらいの人が必要なのかということが、今後すごく課題になって、現実的に考えると、どれくらいの大人と関わって、どれくらいの活動を維持できるのかということは、考えていかないといけないのだと思います。どちらにしても、どれくらいの大人か、どんな風に関われるか、ということが、それぞれの地域において議論されていくのだと思います。もちろん、それは予算化の問題も出てきて、無料でやってくれるのかやってくれないのかもあるので、予算を含めた上で、どういう風にそれを考えていくかということがすごく問題になってくるのではないかなと思います。

重要なのは、皆様は多分ここは一致していたと思うのですが、子どもたちがやりたいことをやれるということは、メジャーな興味だけではないものも支えていかなければいけないということができます。同時に、国から出てきた指針を見てみると、「包摶性」をもってそれが行われなければいけないというようなことが、課題として出てきたということになるかと思います。全ての子どもが取りこぼされることなくやりたいことができるということが、もし、小金井市の基本だと考るるのであれば、それをどんな風に実現していくかを考えていく必要があるのだと思います。そのため、「サッカーだけなんとか残ればいい」というような話ではやはりなくて、レスリングをやりたい子はレスリングができる状況をどうやって作っていくのか、といったことを、まさに考えていく必要があるのではないかかなと思っています。

私が考えたことですが、やはり子どもたち一人一人がというのが、まさに今国が出来てきている「学習の個性化」という部分を、

部活動や地域の活動が担保していくためにすごく必要になってくるなと思いますし、「包摶性」ということを考えても、やはり誰一人取り残すことがないということが、公教育ではすごく重要な観点になってくるかなと思います。

これは、障害の問題もそうですが、貧困の問題も出てきた時に、障害を持っている子も参加できるし、貧困家庭の子どももちゃんと参加できるということが、やはり重要な要素になるかなと思います。あとは「やりたいこと」になります。この「やりたいこと」というのが、今は、学校の選択肢の中からやりたいことを選ぶか、もしくはやりたいことがない場合は部活動ではなくて、自分で頑張って行う状況になっています。例えばお茶をやりたい場合は、お茶の部活動も多分全国的にどんどんなっているような状況だと思いますが、「お茶をやりたい」という子が、やはりお茶ができる環境を作っていかなければ、大人としていけないなと思います。

やはり夢中になるということがすごく重要なので、質の高い学びということを考えた時には、実は活動もそうですが、振り返りがすごく重要になっていくと思います。自分がどういう学びをしたのかとか、どういう活動をしたのかをちゃんと振り返ることが重要になり、かつそれが、ちゃんと自分で振り返れるようにしていってあげるということがすごく重要になってくるので、練習をした後にちゃんと振り返りの時間を作っていくといったこともすごく重要ななるかと思います。その中では、やはり最新の民主的なツールを活用していただかないと、なかなかここまでのこと�이非常に難しくなってくると思います。今、オンラインでの専門家の指導といったことも、どんどん進んでいく可能性があるかなと思いますし、スポーツの場合は現場がなければできないですけれども、例えば漫画を書きたい場合は、自分の学校の教室で漫画を書きながら、ネットでつながって他の学校の子どもたちと漫画の部活動をしていくということも十分考えられるのではないかと思います。当然、地域に根差したような地域のものが必要になってくるのかなと思います。ここら辺のことは、皆様と議論しながら進めていけたらと思います。

今回の検討会で色々と考えてきたこと、そして今後皆さんと議論していくことをお話しします。まず、今後の活動内容を何にするかという点が重要になってきます。

例えば、「サッカーやバスケなど、既存の部活動をすべて受け入

れる」のか、それとも「子どもたちが本当にやりたいことを活動内容の中心にする」のか、という方向性を決める必要があります。

次に、活動の頻度についても話し合いたいです。大人側のサポート体制や子どもたちの希望を考慮した上で、現実的にどのくらいの頻度が適切なのかを検討する必要があります。

また、どのような大人が必要かということも考える必要があります。子どもたちのやりたいことや活動頻度に合わせて、どのような人材がいれば活動の質が高まるのかを議論しなければなりません。

具体的には、「全体の運営を管理する人」「活動を振り返り伴走する人」「専門的な指導ができる人」などが求められる役割になってくるでしょう。

活動場所も重要な要素です。子どもたちが相談できる場所も必要になってくると思いますし、活動の成果を発表する場所、そして練習場所や振り返りの場所なども必要になると思います。繰り返しになりますが、特に活動の振り返りは、子どもたちの活動の質を高める上で非常に重要だと考えています。皆様と考えていく中でどのような場所が必要かも一緒に考えていただけたらと思います。

チーム編成も検討が必要です。クラブ活動となると集団での活動が基本となるが、その単位をどう考えるか。一人の活動も認めるのか、学校内だけにとどまらない活動にするのか、あるいは年齢を超えて中学生と高校生の活動クラブを設けるのか多様な選択肢があると思います。剣道の道場などは、学校や年齢に関係なく、通えるというのがチームとしての単位になると思いますので、そこをどう考えていくのかを決めていくと、教育委員会の方も予算がいくらかかるのかなどにつながると思います。答申の場合は、予算のこととは考えなくていいのではないかと思いますが、現時点ではまず「どのような活動を、どのくらいの頻度で、どのくらいの数の大人が、どのような単位で」行っていくのか、といった活動の具体的な内容を決めることから始めたいと思います。

本日は私の話が長くなりすぎてしましましたが、この検討委員会はまだ2回開催されます。次回の委員会では、今回提起した「子どもの活動内容」「活動頻度」「必要な大人」「必要な場所」「チーム編成」といった点に焦点を当てて、議論を進めたいと思います。

もし他に検討すべき観点があれば、本日時間がなくなってしまったので、メールなどでご意見をいただけるとありがたいです。次回

は、皆様のご意見も踏まえ、集中的に議論を深めていければと思います。

皆様からご質問があれば、よろしくお願ひいたします。

鈴木(哲)委員 鈴木です。今後ここに記載されている内容を基に、あと2回の会議で、もう少し現実的に小金井市版ではどのように進めていくかを落としこみ、最終的にはそれを答申として提出するということででしょうか。

金子委員長 そうですね、2回話した上で、失礼いたしました、3回ありました。申し訳ございません。

鈴木(哲)委員 3回は来年になりますよね。

金子委員長 来年ですけど年度内です。2回程度で作り、私と事務局のほうで答申案のようなものをまとめて、最後に皆様に確認していただくという流れを考えておりました。この流れで問題ありませんか。

おそらく2回議論して、最終的には答申を皆様で確認する形になりますので、もし可能であれば、2回目にはきちんと素案のようなものが出ていて、それを修正したものが3回目に出てくるようになります。

鈴木(哲)委員 今出ているものに「もっとこんな機能があった方が良い」とか、「この点について話し合った方が良い」という意見があれば、次回提案すればよいということでしょうか。

金子委員長 できれば事前にメールでご回答いただけますと助かります。

鈴木(哲)委員 はい、分かりました。

金子委員長 その上で、物事を進めていきたいと思います。

砂子委員 委員の砂子です。まず、令和13年までに、学校部活動の地域展開を目指すということになると、平日は部活動があるわけですので、部活動自体はなくなっていないということを意味しますでしょ

うか。そして、その話を具体的に決めることと、今、金子委員長がお話してくださったことは、ビジョンのようになっていますので、2本立てで考えなければならないのかなと思っております。

いつも、具体的にしなければならないことと、今出されたことがどのように進んでいくのかが曖昧なままでしたので、その2点についてメールでご意見を出せばよいのでしょうか。

11月までの空白期間も、何らかの進展があるのではないかと考えております。

金子委員長 ちなみに、頻度の問題を考えると、今の土日と平日の話が出てきます。あと、どのような大人が必要かという点では、「平日にはこういう大人が必要で、土日にはこういう大人が必要だよね」という話になるかと思います。

そこも含めて答申の中に盛り込めれば良いのではないかと考えております。2つのものを作りなさいと言っているわけではないと考えています。

子どもは一貫して活動します。子どもは1人ですので、「平日の部活動と土日の部活動があります」ということではありません。

砂子委員 学校単位なのか、全ての学校が一緒に混合で考えて良いのか、それとも今ある各学校の部活動に特化して考えれば良いのかという点が、いつも混ざってしまいます。

金子委員長 答申の中では、まさに、活動チームをどうするかを答申して良いと思います。ですので、混合にするという答申案が出されても良いですし、今まで通り学校ごとに部活動を維持するという答申案が出されても良いと考えております。

鈴木(和)委員 今日初めて参加しましたので、あれなのですが、この検討委員会というものの自体が、何を検討していたのかというのが今日の感想です。もう1つは、今お話がありましたように、いわゆる総合的な学習の時間の中で、学校としてこれから何を担保していかなければならぬのか、それともいわゆる地域として子どもたちを見ていくのかという部分が大きく違うと思うのですね。部活動というものそのものの意義は、今後おそらく失われていくと思います。正直なところ

ろ。そこをもう少し具体的に、ではどうしていくのかという点が、今日の1時間半の中では何も感じられなかったのです。具体的に何を話し合っていただきたいのかをもう少しロジカルに、国と自治体がどれくらい費用を出せるのかという、この予算のところは避けられないと思います。ですので、そこがまず前提にある問題だと思います。

そして、質的な話もしましたね。指導の質という話。これはおそらく、受ける側の子どもたちや家庭の目的とニーズによって全く違うと思います。例えばサッカーで言うと、Jクラブがあって、その下にT1、T2、T3、T4というレベルがあって、その下にスクールというのがあって、さらにその下に部活動というのがあります。部活動は、おそらくサッカー界では、「楽しく活動しましょう」というレベルだと思います。もう少し上手くなりたいという子はスクールで、本当にトップを目指してプロを目指し、日本代表になろうという子たちはもうJクラブで、そこに保護者や子どもたちのニーズがあって、お金のかけ方が違うと思います。このように分けて考えた時に、部活動は一体どのような立ち位置になるのかは、おそらくどの学校も、熱意のある先生のところは勝ちたいと考えています。しかし、参加している子どもたちの中には「どんどんやりたい」という子もいれば、「もうやめてほしい」という話もあつたりするので、それを地域としてどのように子どもたちのニーズに合わせて進めていくのかという具体的な案は、この検討委員会の中でどのように作られていくのかなと非常に感じました。

金子委員長

まず予算のことに関しては、今回は答申ですので、おそらく予算ありきではないと思います。ですので、逆に計画を立てていく段階で予算のことが出てくるのだろうなと思いますが、「こういう方向でやりましょうね」ということが教育委員会側に答申として出され、それを受け「ではこういう政策に落とし込みましょう」ということで初めて予算の話が出てくることになるかと思います。私は先ほど予算のことは考えなくて良いと言ったのは、予算のことは一旦置いておいて、「小金井市としては、こういう部活動にすべきではないか」ということが答申として出されることが1つ大事なのではないかと考えております。

鈴木(和)委員 それは結構難しくないでしょうか。理想論を作れば、おそらくものすごく良い理想はできると思うのですが、「結局お金がないからできないよね」、「ではこの話は終わりだよね」、というのが国でもどこでも起こっていると思います。

金子委員長 それは逆に言うと、その上でどのように予算化していくかはまさに議会が決めることですので、私たちが決められることでもないですし、教育委員会の方々が決められることでもありません。ですので、私たちは「こういうものを議会に出す」ということを決めていくことになるかと思います。

予算に関しては、議会が決めていくと思います。なので、ここで決めていたのは、1つは土日に関して、具体的に部活動がどのような形で移行できるのかということの実証実験を緑中で昨年後半に実施していただきました。それが、土曜日に約3ヶ月間指導に入つて、どのような部活動の変化が起きるかを検証していたということです。それは、保護者側がどう感じるか、子どもたちがどう感じるか、先生がどう感じるかといったことを含めて、調査をしていただいたということになります。

同時に、どのような部活動にしたいのか、小金井市としてというところの最初の理想をまず描かないと、おそらく問題も見えてこないですし、課題も見えてこないことになりますので、それを出すためにも理想を出しましょうという話になります。

活動の先ほどの質という点で言うと、まさに地域クラブ活動をどこに持っていくのか。しかも、それはサッカーが上手くなることが質であるということになってくるのだと思います。特に地域クラブ活動でやるべきことというのは、先ほど言ったように、部活動ではサッカーは上手くならないという話ですよね。それは逆に言うと、「上手くならないけれどサッカー部をやる意味って何なのか」ということを考えた時に、子どもたちがそこで何を学び取っていくのかということがポイントになってくるのではないかということが、探究的な学びとの関連性になっていることかと思います。探究的な学びも今は実は70時間しかありませんので、それが学校の中だけで終わるとは思っていません。まさに子どもたちが放課後探究的な学びができるかということが、本来の部活動だと思います。それに、先ほどロボットを作りたいと言っていた子がいたはずなのですが、

ロボットを作りたいという子は今まで完全に排除されてきました。ですので、そのようなことも含めて、子どもたちに何をしてもらうのか、サッカーが上手くなることをしてもらうのか、サッカーで自分が精神力を鍛えるということをやってもらうのか、といったことも含めて考えていかないと、部活動や地域クラブ活動自体が、その意義を考え直さなければいけないと思います。先生は部活動をなくしていくとおっしゃいますが、なくてはいけないとおっしゃられる方もいるため、それをどのように考えていき、落としどころを見つけていかなければいけないと思います。

鈴木(和)委員　　なくてはいけないと言っている人たちのロジカルな部分では、教員はボランティアで部活動を行うべきなのか、それとも適切な対価が支払われるべきなのか、という点があげられます。現状では、多くの教員がボランティアで活動しており、私自身も教員であるため、職員室では9割以上の教員が部活動をやりたくないと感じているのが実情です。しかし、社会状況によっては部活動を継続せざるを得ない状況や、校長先生からの指示により若い先生ばかりが担当させられるといった状況も実際に起こっています。

　このような状況で部活動を残すべきか否かという点については、果たして本当に真意なのかと思い、私は自ら兼業という形で立ち上げ、それなりの報酬を得て活動しています。

　このような話は3、4年前に江東区で議員の方々も含めて議論したことがあります、予算立てはかなり難しいのが現実だと感じました。政党や議会、行政のような大きな組織も動かさなければならぬほどの規模であり、教育予算だけではどうにもならないのが現状です。

　ではお金がない中でどう部活動を継続していくかという点については、ここにいらっしゃる民間の方々とも連携していかなければ、継続的な活動は難しいと考えられます。先ほどお金の話を伺いしたのは、このような背景があるためです。それも含めてメールを送りすればよろしいでしょうか。

金子委員長　　予算についてですが、具体的な金額が不明なため、現時点では予算を確保することは難しいでしょう。何を行うかを決めなければ、いくら費用がかかるかもわからない状況だと考えられます。例え

ば、指導者を毎日つけるのか、土曜日だけつけるのかによって予算は大きく変わってきます。また、安全管理員だけを配置すれば良いという考え方も出てくるでしょう。もし、サッカーの技術向上を目的とせず、怪我をしないように見守るだけで良いのであれば、予算は全く異なってきます。

そのため、部活動を地域活動として移行させるべきか否かという点は、重要な論点であり、私もほぼ同じ意見です。しかし、そうではないと考える人も多くいるのが現実であり、それがロジカルかどうかと言われれば、私個人的にはロジカルではないと感じます。しかし、ロジカルだけでは物事は進まないため、いかに落としどころを見つけるかが重要です。

また、最優先すべきは、子どもたちの学びの質をいかに高めるかという点であり、生涯学習との学びからこの考えは来ています。生涯学習の一環として地域クラブ活動を学校教育の延長線上に位置づけるかどうかは、最終的には答申を出した上で、議会が最終判断し、市長や教育委員会とともに決定することになるでしょう。

依田委員

今、9割の教員が部活動をやりたくないと感じているという話がありましたが、実際に土日の負担を減らそうという話もあり、平日であれば学校の先生が面倒を見て、土日は私たちが行うという考えも私の中にはあります。

私は30年以上野球に携わっていますが、費用がないからできないという考えではなく、ボランティアで好きだから教えています。そして子どもたちと一緒に活動することが好きだから行っています。教育現場にいる9割もの教員が部活動をやりたくないと感じているというのは本当なのでしょうか。

鈴木(和)委員

これは、気持ちはわかるのですが、正直なところ、教員の業務が非常に多いためであり、私の学校でも22時、23時まで帰れない先生がかなりいます。若い先生は授業準備、会計業務、保護者対応、子ども対応、支援が必要な子どもへの対応、面接、面談、問題が発生した際のケース会議など、非常に多くの業務を抱えており、やりたくても物理的にできない現状があります。

子育て中の教員は、17時には子どもを迎えに行かなければならず、私も同じですが、平日18時まで子どもたちを見るのは苦しく

て、やりたくないのではなく、やりたい想いがあっても、現実的には回らないのが現状です。

依田委員 そうすると、土日の負担が減ったからといって、状況が大きく変わわけではない、という点について確認したかったです。

土日の負担さえ減ればだいぶ違うと思う先生がいらっしゃれば、土日は自分が面倒を見たいと考える人もいるでしょう。平日に1回、そして土日に活動し、それ以外の日は学校に面倒を見てもらうことで、先生方の負担が今までよりも大幅に減るのであれば、そういったやり方は軟式野球においては可能だと考えていました。

現在議論しているのは、全ての活動においてどのように考えていくかということなので、個別の話に割り込むべきではないと思っていましたが、今のお話を聞いて、確認したくなりました。状況は理解できました。ありがとうございました。

金子委員長 ちなみに、小金井市の先生方は、勤務時間は何時に終了ですか。

鈴木(和)委員 仕事は16時45分です。

金子委員長 ということは、16時45分に先生が仕事を終えなければいけません。

板垣委員 休憩時間は15時45分から16時30分です。

金子委員長 その休憩時間に部活動をやっているようです。

板垣委員 そうですね。現実は。

金子委員長 昼休みが取れないので、それも労働基準法上どうなのかと思いますが、最後に休憩を取っているようです。先生方は表面上は休憩を取っていることになっていますが、そこで部活動をやっている状況です。

板垣委員 勤務時間内に部活動をやっているのは16時30分から16時45分までの15分間だけです。ですから無理やり15時45分から

16時30分までが休憩時間になっていて、16時30分から16時45分までの15分間は勤務時間で部活を行い、16時45分に退勤可能なはずですが、部活動をやるとそれは絶対にできず、部活動が終わってから授業準備をします。

鈴木(和)委員 事務作業はそこからになります。

金子委員長 先生にはちゃんと授業準備をしてほしいですよね、という話です。ただでさえ授業準備をする時間がないのに、ここで活動をしているということです。個人的には先生方の意見と全く同意見です。先生の立場をたくさん見ていくので、その立場が分かります。

土日も、やはり土曜日は普段来なくていいはずなのに学校に来なければいけないということになります。部活動があったら土曜日に来なければいけないという話は、やはり先生たちの生活にとってどうなのかと思いますし、先生方もしも、逆に土曜日に実は研修に行ったりとか、授業研究に行ったりということも普通はあると思います。その時間が削られているのです。先生方自身の学ぶ時間もどんどんなくなっている状況で、本当に深刻な状況だというのを分かりますが、さらに聞いていきたいと思います。

鈴木(哲)委員 色々な話を聞いていて、保護者が変わらなければいけないこともありますよね。

どんどん生徒を勝たせたい保護者がいて、そう思わない保護者も、勝ちたいと思う保護者に引っ張られていき、子どもたちを喜ばせたいから「やろう、やろう」とされて、それについていく先生たちはどうなのかというと、子どもたちのためにやらなければならぬという無言の圧力ですよね。

金子委員長 試合の問題はすごく大きいと思います。

鈴木(哲)委員 この辺の意識が変わっていかなければいけないと思いました。

金子委員長 北海道の安平町という場所の教育長は、地域に受け入れられる部活動しかやりません。と言いました。地域で受け入れられない活動はやめますという方針にしていました。

鈴木(哲)委員 面白い方ですよね。元は幼稚園の園長先生ですね。

金子委員長 そのような選択肢もあるわけです。地域で受け入れるものだけを部活動としてやります。そうすれば、地域らしい活動ということになると思います。

鈴木(哲)委員 ロボットを作りたいという子がいた場合、どうしますか。

金子委員長 ごめんねと言うしかないですよね。

鈴木(哲)委員 例えばそれは科技高に行つたらいいのではないか、という投げかけは答申ができる前に金子委員長へメールすればいいですか。地域コーディネーターが話をしてきて、例えば一人いるなど。

金子委員長 科技高はさっき言った専門家なので、科技高の人たちがずっとファシリテートをして週5日のロボット部に付き合ってくれるかと言ったら、付き合ってくれないですよね。彼らには他にやることがあります。なので、せめて週1日でもそこの子たちに付き合ってくれるのだとしたら、活動は週1日、残りの3~4日間は自分でやつたという形になります。

鈴木(哲)委員 これはやはり、そういう移動とか安全とか保険の問題が絡んでくるのでしょうか。例えば、生徒が科技高の隣に住んでいて、学校に帰った後に科技高行ってもいいという話になると、先ほどのどの時間の中で何をもらうかというところの括りと、それからあとはその移動だと思います。

金子委員長 不思議な話で、塾などは交通機関で移動していますよね。それと一緒にじゃないかという話になるかもしれません、学校の部活動から切り離せば、その登下校を学校が見るという話にはならないですね。そこは親の判断でくださいねという話になる。

鈴木(哲)委員 そうしゃいえばいいのではないか、というのは金子委員長にメールすればいいですよね。

金子委員長

そこは考える内容なので、観点をまず皆様から出していただい
て、僕は今回この観点を出したので、その観点を考えた上で、他に
観点があればということですね。

議論についても、もちろん11月までに考えていただいても構い
ません。しかし、逆に宿題を出しすぎると皆様が大変になるところ
で、なんとなく考えてきていただければ、ここの場は3回あるの
で、1回目はこのことを議論する、ということができればいいかな
と思います。

なかなか議論の軸が定まらなかったのですが、こういう形で議論
できたらいいのではないかと思う。土曜日だけ専門家が見てくれる
けど、平日は先生ではなくて、小学校のように、地域の人たちが
入って、放課後の児童教室のように、地域の方が入って安全管理だ
けするというようなことも十分に考えられるのではないかと思います。
多分ボランティア保険等に入り、地域の人たちは、保険の中でや
っていくと思うので、指導はできないという話になりますね。
指導ができるわけではないという感じです。

川原委員

川原です。子どもがそれぞれやりたいことの中で、茶道の話が出
たじゃないですか。

その中で、放課後子ども教室などで茶道をやりましょうとい
うと、文科省の中では飲食が禁止なので、食べたり飲んだりは禁止な
状況です。文化庁では、小学生に日本文化の継承でたくさんや
ってほしいと言っている傍ら、文科省では安全を確保できないから飲食
は禁止だとなっており、茶道でもお茶を飲んではいけない、お菓子
を食べてはいけない、ということがあります。今もうなくしている
のですが、国のその制度とでも言うべきところで、この子どものや
りたいことを部活動も含めて、どれぐらいそういうのが許可され
たりするのでしょうか。

金子委員長

これはもうまさに小金井市の判断によりますし、最終的にはやは
り市民の判断になると思います。学校運営協議会の判断ではないか
な、と思います。学校教育から切り離して別に茶道の教室に行くの
であれば、国が禁ずることは絶対にできませんので、そういう形に
なれば、親の判断で茶道をさせています、というのは、学校の中で

やろうとすると学校の責任ということになりますから、責任が取れるものということになります。茶道の教室に行ったら、茶道の教室の人の中で、ここはされるという位置づけの話ですよね。師範さんがくるなら大丈夫になるかもしれませんしね。

板垣委員

今の話と少し関連するかなと思うのですが、保険についてですね。

保険にはおそらく2種類あると思います。1つは生徒、子ども自身が怪我をした場合の保険、もう1つは何らかの賠償責任が生じた時、対物だったり対人だったりに対する、賠償責任の保険が2つ必要だと考えています。先ほど田村先生のお話では、保険が下りないというご発言があったと思うのですが、私は学校の保険も担当しております、これも教員が行うべきことなのかと思いますが、我々が修学旅行などに生徒を連れて行く時、様々な保険に加入することがございます。生徒が物を壊したりした時には、その生徒個人に賠償責任が生じるため、ご家庭で加入している個人賠償責任保険などでも担保されるはずですが、ご家庭で加入されていなかった場合に備えて、賠償責任保険に加入することなどもございます。

これらを見直した時に、第二中学校は年間を通して賠償責任保険に加入しています。ではその保険をどうするかというのを色々検討している中で、対物対人賠償というのは、例えば2社3社契約していたら、その2社3社から全部お金が出るかというと、そうではありません。例えば1,000万円の賠償責任があったとして、2社がそれぞれ1,000万円ずつ入っていても、基本的には500万円ずつ出るという形になっています。

そうなると、市として入っているものに関しては、わざわざ加入しなくていいのではないかという判断で、学校として加入することを検討しました。その時に調べたのですが、もしかしたら田村先生がおっしゃっていたのはこれなのかなと思うのですが、学校災害賠償補償保険というものがあり、契約者が全国市長会で、保険料は市が負担。ちなみに引き受け保険会社は小金井市は損保ジャパンの扱いです。

これはどういうものかというと、学校の施設の欠損などによって、何か事故が起きた時、例えば野球部でファールボールを打ってしまった時に、ネットが元々破れていてそれはファールボールが飛

んでいくだろうという場合、学校管理の責任なので、その時は今申し上げた市で加入している保険の方から担保される、というのがもう1つです。

あともう1つは補償保険というものがあり、学校管理下で死亡や傷害の事故が発生した場合において、管理者の過失の有無に関わらず、市の制定する学校災害補償規則に基づき、市が負担する補償金に対して保険金が支払われるというものです。ですから、先ほど外部指導員だとこれが支払われないということなのであれば、例えば第二中学校であれば、総合賠償責任保険は、今入っているのは先ほど申し上げたように、生徒が何回かやった時には支払われないので、例えば遠征の移動中に通行人とぶつかって通行人に怪我をさせてしまったなどの場合は支払われないため、やはり個人賠償責任の方には加入しています。

そこで第二中学校として加入しているのは、学校施設用の損害賠償責任です。先ほど申し上げた、市と重複してしまっているのですが、少しパックになっているセットだったので、それは外すことができませんでした。あとは生徒、教職員、外部協力員の損害賠償責任に関して支払われる保険に入っています。要は外部指導員も賠償責任が生じたらそれに支払われるということです。ただし、今年度は1,000万円までしか加入していないので、死亡事故などが起きてしまった場合は1,000万円では足りないと思います。現在、保険金額で1人350円なのですが、430円に上げれば、保険金額が1億円になるので、その部分がカバーされれば、逆に良いのではないかと思いました。

ただ1つネックになるのが、保険が支払われるかどうかは契約によって変わるということです。その学校管理下というところが、今回例えば外部指導員が引率していましたという場合、学校管理下にならないということだと支払われません。

その外部指導員以外が引率しているのが学校管理下なのかそうでないのかを決めるものがガイドラインなのでしょうか。

そうなった時には、ガイドラインを変えてしまえば学校管理下になりますよね。部活動指導員の予算は3人しか取れません。しかし、外部指導員は学校でいくらと決まっているので、外部指導員の予算は満額あるけれども、外部指導員に人数の制限はないから、外部指導員が引率するのも学校管理という扱いになって、賠償責任が

生じた時の保険が支払われれば問題ないのであれば、もう対応できます。先ほど鈴木和司委員が、土日が他に行ったので大きく変わらないとおっしゃっていましたが、そのようなことはなく、恐らく土日が変わると大きく変わるという方もいらっしゃいます。そうなった時に、ガイドラインの方を変えて、外部指導員が引率している場合でも学校管理になりますよとすれば、賠償責任保険が支払われます。かつ、生徒が怪我をした時はスポーツ振興保険で支払われるのですが、それもやはり学校管理という単語がネックになっております。その学校管理下で外部指導員が引率した時に支払われないかどうかというのは、おそらくスポーツ振興保険の規約には、外部指導員になった場合は支払われないというようなことは絶対に書いていないと思います。

ですから、その学校管理下にするかどうかの判断だと思います。その学校管理下にするかどうかの判断がガイドラインによるものであれば、ガイドラインを変えてしまえばそこは担保されますし、お金の問題も担保されますよね。それがもしかしたら、先ほどおっしゃった仕組みというところなのかもしれません、だとすればガイドラインを制定しているのは、申し訳ありません、私が把握しておりませんが、教育委員会なのか議会なのかで、教育委員会なのであれば、その部分を検討して変えていただければ、外部指導員が引率していた場合も学校管理下とすれば、市町村会で加入している学校災害賠償補償保険の方でも担保されるはずですし、第二中学校の方で加入している保険でも担保されるはずですし、怪我をした場合でもスポーツ振興保険が適用されるという、そのガイドラインの工夫では駄目なのでしょうかという意見が、正直、令和13年まで待っていられないという現場からの回答になります。

田村主事

様々な詳しい情報をありがとうございます。この部分のガイドラインの内容を変えれば良いかというと、本当に言葉だけ変えれば良いかということにはならないと思っております。

保険の問題だけでなく、一応小金井市としては、部活動指導員が実技指導に加え、教員の代わりに生徒指導や対外指導の引率を行うなど、責任の重い職務になることから、責任を重いものだと考えております。ですから、研修もを行い、身分としては市の職員なのです。会計年度任用職員で、外部指導員はお手伝いという形で支払っ

ております。外部指導員は、市の職員ではなく、お手伝いとしてお金を払っている形ですね。やはり身分上の違いで、市の職員だから責任がありますよね、ということで、しっかりとお金を払って身分も整えてやっています。ですから、その言葉だけでガイドラインを変えたからできるでしょうとか、そういうことではないと私は思っております。以上です。

ただ一つ言つておきたいことは、指導室としてできることは、部活動指導員を増やし、少しでも教員の先生方の負担を減らしたいと思って、今徐々に増やしてきています。

今年度も3人増やして15人までは増やしました。ただ、確かにお話をあつたように、全ての部活を賄える人材が地域にいるのか、そして全部の部活を部活動指導員にすれば解決するのか、その部分は本当に難しい問題だと思っており、指導室としては悩ましいです。

ただ、できることは本当に部活動指導員を増やしてきているということだけは申し上げたいです。以上です。

鈴木(和)委員 増やすというのは予算を持ってきているということですね。

田村主事 そうですね。だから結局、部活動の3人分の予算を今年度は増やしました。ただ、やはり限度はありますよね。なかなか難しいところがあります。だから本当に申し訳ないところがあります。

梶野委員 外部指導員というのは保険が下りないです。

田村主事 保険とかいうところについては、顧問がいてというところなので、顧問がいて入っていただくという形です。部活動指導員は顧問の代わりができる形ですね。

梶野委員 顧問がいないとだめということですね。

鈴木(和)委員 多分、指導員は監督になれますけど、外部指導員は、あくまでもコーチというか、管理者がいる横にいるという規定があるので、多分その身分上の違いというの多分そうですね。

- 田村主事 市としては、部活動指導員は会計年度任用職員という形で時給制、そこで責任をちゃんと取れる人という形でやっています。
- 板垣委員 すみません。そうなると、都で委嘱をしていればできるというロジカルな部分との齟齬はいかがでしょうか。
- 田村主事 多分それが部活動指導員としてみたいな立場にできるという形なのではないかなと思います。
- 板垣委員 そういう手法は小金井市ではできないのでしょうか。
- 田村主事 さすがにそこは難しいと思います。
- 平田室長 都はとのお話ですが、そこでの都立学校の話は、高校ではないかなと思います。中学生とは状況が違うかなというところがありますので、そこは確認させていただきたいと思います。都立学校の校長の位置付けとか、だいぶ違うのです。ですので、単純に高校の部活動のやり方をそのまま市で行うことや、中学校の方に持ってこられるか問われた際、制度を整備していかなければいけないのかなと思います。そこには時間がかかりますし、少し調べさせていただきたいと思います。
- 金子委員長 一部中高一貫の中では、中学校でもそういうのが適用されているのかもしれないんですけど、現状的には高校という形の可能性もあると思います。
- 板垣委員 すみません、もう 1 つだけ質問してもいいですか。
先ほどお話に出たガイドラインについて伺いたいのですが、これは何年に 1 回見直されるものなのか、また誰が作成しているのか、意見を公募する期間があるのか、そして今のガイドラインはいつまで有効なのかといった取り決めがあるのか、概要を教えていただけますでしょうか。
- 田村主事 ガイドライン自体は教育委員会が作成しているものです。小金井市の場合は小金井市教育委員会で策定しています。何年ごとに必ず

見直すというような決まりはありません。最近は、東京都から新しいガイドラインが示されたことを受けて、小金井市でも作成したという経緯があります。

今後も東京都のガイドラインが改定された場合には、それに合わせて見直すことになります。ただし、すべてをそのまま都と同じものにするわけではなく、小金井市の事情や状況に応じた調整があるため、責任のある方々にお願いすることも踏まえて作成する形になります。

金子委員長 大きな方向性としては国の指針に沿うものになりますので、近いうちに部分的な改定が行われる可能性があります。

原則として、前期の8年から10年の間には着手することになっていますので、その時期に議論が行われることになります。ここでの答申として「ガイドラインを変えた方がよいのではないか」という提案をすることもできますし、「とにかく土日だけでも8年度内に実施すべきだ」という強い意見を出すことも可能です。

場合によっては13年を待たず、8年度内に一部だけでも改定するという検討も可能です。ただし、それが実際に通るかどうかは分かりませんが、答申として提案はできます。また、土日の活動や平日の活動、活動の頻度についても関わってきますし、必ずしも土曜日に部活動を行わなければならぬわけではなく、土曜日の部活動をなしにするという判断も可能です。ただし、平日の先生方のご負担を考えると難しい部分もあります。そのため、例えば土曜日だけ地域に委ねる形であれば、受け入れの可能性は広がるのではないかと思います。平日の夕方に地域で対応していただくのは難しいですが、土日であれば対応が可能という声もありますので、検討の余地があると考えています。

先生方の中には、「令和13年まで、待ってはいられない」という話も普通にあると思います。しかし、13年にしたのは、地域からの突き上げの可能性もあり、そんなに早く対応ができないというような部分だとおもいます。

鈴木(哲)委員 少しお聞きしてもよろしいでしょうか。お金の話が出ていて、国が3分の1、都が3分の1、市が3分1、令和8年以降はもうそのお金のことの決着は分からぬという話だったのですが、一応これ

を延長して、「ふざけるな」と言われて、「ではもう少し後ろに倒しますよ、後ろに倒しますよ」と言ったということは、少なくとも国とかとの予算のようなものは考えますということになったものだったのでしょうか。

金子委員長 まだ何も出てきておらず、まだ聞いておりません。予算はいくら出したかのようなことは多分書いてあった気がしますが、41億円ほど4回ほど増額されたと書いてあるのです。

国と都はずつとはお金を出してくれない感覚ですが、考えている時は出してあげますが、継続する時には「こちらの予算は当てにすぎるな」という状況になる可能性もあります。ですから、本当にやれることだけをやるということも当然ございます。

鈴木(哲)委員 もう落としどころはそこかもしませんね。

鈴木(和)委員 南中のサッカーチームが減ったのですが、全てのサッカーチームが南中で練習しますという時に、部活指導員がそこにいるというのは、その全ての子たちの指導とか、その責任を負えるのでしょうか。それとも、南中サッカーチームに部活指導員という人が雇用されるのか

田村主事 合同部活動とか拠点校方式という話題にはなっていますが、今まだ取り入れてはいません。他の学校に集まるとしても、やはり顧問とかとの連絡に課題があり、そういう人たちは必要になってしまいます。

また、部活指導員が担えるかについては、顧問の代わりにいて活動するところであればできるとは思うのですが、そういう仕組み自体が、まだ検討が必要なところがあるということですね。だからまだやっていないのです。

鈴木(和)委員 江東区ではソフトテニス部がそれをやっていて、外部の部活指導員がいて、そこに色々な学校の生徒が来てというところで、平日もやっていましたが、まあまあの問題はありましたね。新たな課題もありますが、実績はあると思います。

砂子委員 剣道はまさにそのような形になります。毎週1回稽古をしてお

り、最近は第一中学校にも通っておりますが、それは部活動ではございません。ただ、今はおかげさまで試行しながらも、良い感じに進んでおります。

金子委員長 保険は各々の方で加入されているということですね。

砂子委員 先生と相談しながら対応しています。

川原委員 やはり都立高校なども、野球部の部員がいないため、3つくらいの学校が1つの場所で、全ての高校が集まって練習しているというパターンでした。その3つの高校チームで大会に出場しているというパターンです。

金子委員長 たくさんの方で時間が超過してしまいました。最後に、部活動の地域連携に関する検討委員会について、事務局から議題5「今後の予定」をご説明いたします。

濱松課長 事務局の濱松です。資料6「令和7年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会」をご覧ください。委員の皆様には、日程調整をさせていただき、次回以降の日程を記載した資料を配布させていただきました。内容につきましては、委員長と協議の上、皆様にご連絡いたします。以上です。

金子委員長 ありがとうございます。それでは議題6「その他」についてです。特にないようなので、それでは本日の議事は全て終了いたしましたので、本日の会議を終了させていただきます。少し延びてしまいまして、申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

―― 了 ――